

会 議 記 録

会 議 名	平成28年度第1回高松市水環境協議会
開催日時	平成28年8月17日(水) 10時00分～11時30分
開催場所	高松市役所 3階 32会議室
議 題	(1) 高松市水環境基本計画第1期実施計画平成27年度取組状況について (2) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	角道会長、勝浦職務代理、一田委員、岩崎委員、大西委員、川田委員、山田委員
傍 聴 者	0人(定員5人)
担当課及び 連絡先	政策課水環境対策室 839-2142

協議経過及び協議結果

平成28年度第1回会議を開会し、会議の成立の報告及び会議の公開の確認を行った後、次のとおり議題の審議等を行った。

議事(1) 高松市水環境基本計画第1期実施計画平成27年度取組状況について

(事務局)

(会議資料により説明)

(委員)

国のほうで、「水循環基本法」と「雨水の利用の推進に関する法律」が26年にできたと思うが、本来ならば、水循環や雨水の利用の数値を国全体で伸ばすという方向に進んでいるが、今回の基本方針2を見ると雨水の貯水施設の整備が「E」や「D」評価になっている。また、下水処理水再生水の利用促進については、「E」評価ということになっているが、数値が伸びない理由を把握されているのであれば教えていただきたい。

また、県内でイノシシの出没や、竹林の増大など山が荒れている。今回の評価で、「いざり山」の事業などを充実させていくという事だが、それ以外で、何か特に力をいれようと考えていることがあるのなら、教えていただきたい。

(事務局)

「雨水処理施設」については補助金制度を設けており、「下水道の再生水」については利用しやすい料金設定をしているが、設備投資に費用が掛かることから、なかなか利用につながっていないのが実情である。

協議経過及び協議結果

次に森林の事だが、商業ベースで保全が図れるかという点、苦しい状況にある。長い目でみて、森林の役割というのを、市民の方に知ってもらうような啓発活動や、環境協力場の場を設けることなどを考えている。

その他については、県の制度の「フォレストマッチング事業」で、企業と協定を結び、市が持つ市有林の保全の取り組みをして、できるだけ支援で、森林の維持に取り組んでいる。

(委員)

「土地改良」に関してだが、「市民のための憩いの場」ということで、ため池周辺の整備などの環境を守るということで「ため池守り隊」等で、ある程度達成したかと思っています。しかし、他のため池を見ると、最近では、市の補助金が、ほとんどこの場合、土地改良事業ということで、それまでの補助金は土地改良事業とは別に交付する、ということで、ほぼ100%の交付となっていたが、最近では、土地改良事業ということで、地元の負担金という形で推移している。聞くところによると、段々縮小して、「将来的には補助金は無くす」と、水の環境に関して土地改良などは地元の農家で「勝手にやれ」というような答えをもらっている。これから先、市としてどういう風な方向で行くか、それをはっきり確認したいと思っている。

(事務局)

「ため池守り隊市民活動」の補助金に関してだが、ため池は古くから讃岐の気候の特性に応じた、水の利用をうまくしていく施設として、広く整備がされている。

現在、農家の減少などの課題がある中で、ため池を適切に管理してもらうため、農家以外の方々、具体には、地域住民の方々にも参画して頂き、ため池の管理をしてもらう仕組みを広げていきたい、という趣旨の補助金の制度で、質問があった、「縮小している補助額がゼロになるのか」という事だが、上限の額を30万円でスタートしたが、27年度に、制度を見直し、上限額を5万円ずつ減らすという形となっております。これについては、上限額はゼロまでにはしないで、地域の方の自主的な活動を支えるというような形で、上限額を4年目の15万円までを、5万円ずつ減額し、それ以降は、上限額を減額しないということにしている。

(委員)

最近、担い手不足ということで、農地の集積などが行われて、野菜を主力に作っているところが大変増えている。私が独自に、ブロッコリーなどを対象に調べたが、窒素とリンの施肥量が、稲の2倍以上という施肥量になっており、二期作すると4倍程度になっている。排水を河川やため池へ放出するという点で、かなり水質が悪くなっている。

このままいくと、どんどん増える一方だと思う。減肥料などに手を付けていかねばならないと思っているが、市として、どのような対応をとるつもりなのだろうか、お聞きしたい。

(事務局)

協議経過及び協議結果

「環境保全型農業」としては、環境に与える農業的な面をできるだけ軽減していくということで、メーカー、県の試験場、JA、がそれぞれ研究しており、肥料についても、新たな技術の採用を進めてきている。

合わせて、農業者の方々に周知をし、できるだけ環境に与える影響を少なくする、ということで進んでいきたいと考えている。

(会長)

データ集2の5ページ目ですが、「生涯学習の場における環境教育の推進」の中で、「講座を何回行ったか」、「どのくらいの参加者が集まったか」、という情報があり、その中で、水に関する環境学習が9回、のべ253名参加したとある。

「中身がどのようなであったか、受講者の市民の方々の反響はどうだったか」という受講者の方からのアンケートは取ったのだろうか。もし取っているならば、受講者の方から見た「講座の中身の評価」というものはどうだったのか。

(事務局)

環境学習ということで、「出前講座」として地域の方に出向き、地域の方の要望に応じて行う講座と、「環境ワークショップ」ということで、環境科学という分室で、今年度限りになるが、そこを使う館内講座や自然観察などの学習をさせていただいている。

アンケートを取っているわけではないが、夏休みということで、小学校や中学校向けの講座を開設しているが、いつも開設した初日に、満席になる状態のため、非常に好評な講座ということを確認している。

地域の方に出向く「出前講座」については、コミュニティからの要望にお応えし開設している講座である。昨年度に比べて、特に「出前講座」の方の要望が増えていることから、私共としては、地域にだいたい環境活動が根付いて行ったのではないかと評価しているところである。

(委員)

水環境の講座をしている立場から言うと、市の講座でコミュニティ等へ行かしてもらい、その際に「報告書」という形で報告しているので、「どのような講座内容なのか」や「みなさんの反応」などを報告させてもらっている。それから、最近「たかまつの水」というのができたので、受講者の方々に配り、そして、上下水道局の方たちに説明をしてもらうという事をしている。

水に関する講座が、大変少ないと感じており、特に、学校に行き地域の水や川を調査するという事が15、6年前以来それっきりなので、ぜひ学校の地域の川など、「家庭排水がどうなっているのか」、「水路がどうなっているのか」、という調査を、ぜひ子供たちと一緒にしたいと思うので、その方向にも力をいれていただきたい。

(委員)

「学校などにも環境教育の推進」という事で、「香川用水の水源巡りの旅事業」の目標値に学校行事の関係のため届かなかったとあるが、半日や、2、3時間で

協議経過及び協議結果

きる他の方法を検討するなど、子どもたちにそういうものに触れる機会が増えようかと思う。

(会長)

委員のお二人とも、学校教育の現場との関係性がどうなのかと指摘して頂きました。これについて何かありますか。

(事務局) 県の補助で行っている、ダムに行くことについては、校外学習という形で行っているが、丸1日を要します。

ご指摘して頂いた、二時間や三時間で学習できる「水を綺麗にする仕組みの学習」も検討していきたいと思っている。

(会長)

啓発活動というのは、一朝一夕にすぐ答えが出ることではありませんし、対象が多様であります。小さな子供から、高齢者まで、また市民だけでなく、施肥の管理の在り方など事業者への啓発もあり、非常に幅広い。しかし、ここは土台だと思いますので、今後粘り強く、進めてほしいと思う。

(会長)

「第2期実施計画」でも、「雨水貯留施設の整備」について評価をするつもりであろうかと思うが、要するに、雨水処理施設をどんどん広めていくという事ですよ。指標としては2本立てで、小分けにすることは良いことだが、まとめて評価するというのをしたらいいのでは。

(事務局)

第1期実施計画の雨水貯留タンクについては、タンクの「容量」で評価していたが、タンクの普及が目的であることから、浄化槽からの転換も合算して、「件数」でカウントするように目標を見直しております。

(会長)

先ほどの話であったように、国全体が各事業体を後押しするような法律ができ、京都の長岡京市がこのような問題に対して手掛けているので、その辺りの自治体の動向も少し気にして頂きたい。

議事1については以上としたい。

議事(2) その他

(会長)

引き続き、議事2のその他ですが、いかがでしょうか。

ないようなので、これで終了とする。